

同意書

ペットの輸送は貨物自動車運送事業施行規則に基づく標準貨物軽自動車運送約款により、ペットは貨物扱いとなります。

ペットタクシーをご利用にあたり下記の条件にてお引き受け致します。

基本的に飼い主様がペットの付添人として同乗していただきます。その場合、ペットの行動及び健康状態の管理は全て飼い主様の責任となります。ペットのみの送迎する場合には、安全確保の為、基本的にゲージかキャリーにいれさせていただきます。

輸送した愛玩動物（ペット）が、当店の何らかの過失によると認められる損害（死亡）についてのみ下記のように補償します。尚、賠償を必要とする事態が発生した場合には、輸送料金は全額返金します。

当店の責任および免責規定

1 保障内容

（1）付添人に対して

付添人として同乗された方が、万一死傷された場合、「対人賠償責任保険」の補償を補償金の範囲内で受けることができます。
*東京海上日動火災保険会社

（2）ペットに対して

当店では「運送保険（運賃ナビゲーター）」に加入していますので、送迎中のペットが、「火災・爆発・または輸送用具の衝突」により、万一死亡された場合には、保険の補償金の範囲内で適用させていただきます。但し、「けが」に対する補償は適用外となります。

*東京海上日動火災保険会社

2 免責規定

万一、当店に過失がなく、次のような事故が発生した場合の補償または慰謝料の請求には応じかねますのでご了承お願い致します。

- （1）輸送を原因とする死亡、逃亡、けがの保証は負いません。
- （2）第三者の原因によるものと認められる事故で被った当該動物への損害については、当店は責任を負いません。
- （3）輸送時による、ストレスやショック、又は環境の変化による原因の死亡等については、保証は致しません。
- （4）送迎中、送迎後のペットの発病、死亡

上記の項目を承諾し当該輸送を寄託します。

年　月　日



やこう DOG ようき
ペット・はいはい 部
045-573-0507

署名 _____

ペットの名前 _____ 年齢 _____
当店控え _____